

第3回 東久留米市デジタル田園都市国家構想 総合戦略推進委員会 会議要録

1. 開催日時・場所

令和5年11月30日木曜日 午後5時30分～7時9分

東久留米市役所 7階 704会議室

2. 出席者

【委員（敬称略）】森本 英香(会長)、大山 裕視(副会長)、箕浦 龍一、奥 真美、北崎 悦子

【事務局】佐々木(企画経営室長)、佐藤(企画調整課長)、森山(同課主査)、藤井(同課主査)

3. 次第

- (1) 開会
- (2) 市民説明会及びパブリックコメントにおけるご意見について
- (3) 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(原案)について
- (4) その他
- (5) 閉会

4. 配布資料

第3回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会 次第

資料1 会議の公開に関する指針

資料2 総合戦略策定に向けた市民説明会におけるご意見

資料3 総合戦略(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方(案)

資料4 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(原案)

5. 会議内容

(1) 開会

【会長】会議を開会する。本日は、ご多用のなか、第3回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会に出席いただき、感謝申し上げます。

初めに、本日は委員全員が出席しており、委員の過半数が出席していることから会議は成立している。

東久留米市においては、資料1「会議の公開に関する指針」に基づき、会議は公開が原則であることから、本推進委員会を公開とする。また、会議録作成のため会議内容を録音しており、会議録は、委員に確認いただいた上で正式なものとして公表することとし、前

回と同様の取り扱いとする。それでは、傍聴人の入室を許可する。

(2) 市民説明会及びパブリックコメントにおけるご意見について

【事務局】<資料2及び資料3の説明>

【会長】市民説明会やパブリックコメントでは色々な意見をいただいたが、行政全般に関するものと総合戦略における文章の修正やその運用時の留意点、に二分されると思う。本推進委員会は、総合戦略の検討の場であることから、後者に重点を置いて、各委員から意見をいただきたい。

その前に確認だが、資料2及び資料3は公表されるという理解でよいか。

【事務局】お見込みのとおり。

【委員】時系列で確認したいが、資料2は、パブリックコメント募集の前に実施された市民説明会において出された意見を一覧にしたもので、それらの意見も踏まえて作成した総合戦略(素案)に対してパブリックコメント募集を行い、パブリックコメントとして出された意見を資料3としてまとめているという整理でよいか。

【事務局】お見込みのとおり。

【委員】資料2に示されている市民説明会における意見は、パブリックコメントの手続きを経て出されたものではないので、それらに対して市の考え方や対応を記して公表する必要はないということか。

【事務局】お見込みのとおり。市民説明会において頂いた意見に対しては、市民説明会のなかで市長や会長などから回答しており、そのうち持ち帰り追って回答を示すこととなったものについては、その回答を資料2の備考欄に記載している。なお、資料2の内容については、市民説明会後に市ホームページに掲載した「トークセッションにおける市民との意見交換 概要録」において、市民との意見交換の詳細を示している。

【委員】その上で、いただいた意見のどの部分が総合戦略(原案)に反映されたのかを明確にしたい。資料3を拝見する限りでは、反映すると記載されているところは一つもなく、表記については素案のままとするという回答のみのようだが、結論としては、いずれも反映していないということか。

【事務局】資料2のNo. 16「サテライトオフィスの活用」は、リモートワークを行う労働者が多いことから、駅前にある東京都のサテライトオフィスを更に活用すべく、市として検討してはどうかという提案をいただいたものである。これについては、資料4の34ページの個別戦略(事業)欄において、「サテライトオフィスの導入検討事業」を追記している。また、資料4の33ページに記載されている「具体的施策(3)こどもの人権尊重と確かな学力の向上」のKPIについても変更した。総合戦略(素案)では、部活動の指導について外部へ移行を進めるなかでも、部活動を充実させていくという意味で、「中学校の

平均部活数」というKPIを設定していたが、資料3のNo. 11で記載しているパブリックコメントでの指摘に加え、こどもの人権尊重と学力の向上のなかで、いじめ問題に対するKPIを設定した方がいいとのことから、教育委員会において再度整理したものである。部活数に関するKPIは削除し、「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と肯定的回答をした児童・生徒数の割合」を新たに追加した。

なお、いただいた意見全てを担当部門に情報提供するとともに、パブリックコメントでの意見に対する市の考え方については担当部門から回答案を示してもらった。今後も、いただいた意見を踏まえながら進めてまいりたい。

【会長】資料2は公表されるのか。

【事務局】本推進委員会の配布資料としても、公表される予定である。

【会長】市民説明会において持ち帰り追って回答を示すこととなった意見については、資料2で回答する旨を最初に記載しないと、回答しないで放置しているように見えるのではないか。

【事務局】資料2の内容は、市ホームページの市民説明会に係るページで概要録として既に公開しているため、それに導く説明を資料2に追加するのはいかがか。

【会長】良いと思う。

【委員】資料2を総合戦略(原案)と合わせて公表する場合、市民の意見を踏まえて総合戦略を策定しているのだから、備考欄を埋めた方が資料としては適切だと思う。市民説明会に参加された方は、その場で市長や市から説明を受けているが、市ホームページで初めてご覧になる方は、市民側からどのような意見があって、それに対してどのように市が考え回答したかを、資料2の一覧で確認できた方がより分かりやすい。資料2の修正について、前向きに検討いただきたい。

また、資料3のパブリックコメントに対する市の考え方の文章は、一市民として見ると、冷たい印象を受ける。意見の内容は総合戦略(素案)に大体盛り込まれているため、文章を修正しないことは妥当だと思うが、市の考え方の文章は非常に無愛想である。例えば、資料3のNo. 5の市の考え方の文章では、「実現可能性を確認したうえで掲載していることから、」の部分を「掲載しております。」と文章を終わらせた後に、「従って表記については素案のままとしますが、ご提案については、今後の参考とさせていただきます。」としてはどうか。ものも言い方ひとつで、市民とのコミュニケーションのキャッチボールの姿勢が違って見えるので、工夫してほしい。

【事務局】資料2は、読者にとって分かりやすい形で修正したい。また、資料3についても、市民の皆様の目線に立って、気持ちよく読み取っていただけるよう、今一度、書きぶりを修正する。

【委員】市民がストレスを抱えている部分が、市民説明会やパブリックコメントをきっかけに、見えて良かったと思う。総合戦略の策定が行政サービスを良くするためのきっかけづくりになるはずなので、意見に対して、しっかりと対応していかなければならない。その対応を丁寧に行わないと、市民の意見を徴収していないことに繋がる。一方で、いただいた意見の大半は総合戦略に含まれているはずなので、このことを理解していただくことも大切である。

【委員】資料2を公表されるのであれば、「全般」のカテゴリに含まれている意見のうち、例えば、学校給食、助成や支援に関するものは、他の似たようなカテゴリに含めた方が見やすい。

また、資料2の備考欄は、経過を記載しているのか。

【事務局】例えば、資料3のNo. 10は太陽光パネル設置に係る経過について、子どもたちが意見しても導入しなかったにも関わらず急遽導入するようになったのは、当時は耐荷重の問題などのため導入が難しいという市の考えがあったが、技術の進展により設置が可能となったことについて説明をしている。また、窓口対応への不満については、やり取りを行った担当課に確認し、当時の対応やその後の対応の理由などを説明している。

【委員】「備考」という欄名は適切か。

【事務局】市民説明会における市民との意見交換の概要録では、当日回答できなかった意見についての回答として示しているため、備考欄に記載している内容は、意見に対する回答である。

【委員】概要録で文章を追いかけるより、一覧としてまとめられている方が分かりやすいと思うので、資料2は公表してほしい。

【事務局】資料の作りの問題であるため、事務局で検討させていただきたい。

【会長】資料2と資料3は同じ表形式で、非常に混乱を招く気がするため、分かりやすさを踏まえ、事務局において、公表する資料の見せ方について、検討をお願いしたい。

【委員】資料2の最後に記載されている「LoGoフォーム」はどういうものか。また、このLoGoフォームでの意見は、市民説明会の後にいただいた意見であるため、市民説明会の概要録を確認しても市の回答はないということか。

【事務局】LoGoフォームとは、オンラインで市民から意見聴取を行ったり、市民が電子申請や申込・予約を行ったりすることができるオンラインサービスである。市民説明会の次第に、LoGoフォーム上のアンケートにアクセスできる二次元コードを掲載し、アンケートへの協力を依頼したところ、1件の意見をいただいた。また、その意見は、原付バイクのご当地ナンバーを作してほしいという総合戦略への意見とは異なるものだが、担当である課税部門に当該意見について伝えたところである。資料2を公表するのであれば、その旨を資料2に記載するなど、工夫をしたい。

(3) 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(原案)について

【事務局】はじめに、本日示している総合戦略(原案)作成までの流れを整理させていただきたい。

第2回推進委員会においては、総合戦略(素案)の事務局案を示し、そこでいただいた意見を踏まえた総合戦略(素案)を市民説明会において説明した後、市民説明会での意見を踏まえ庁内で決定した総合戦略(素案)に対するパブリックコメントを実施した。その後、パブリックコメントなどを踏まえ、担当部門で個別戦略(事業)やKPIについてブラッシュアップしたものが本日示している原案である。それでは、パブリックコメントで提示した総合戦略(素案)からの主な修正箇所を説明させていただきたい。

<資料4の説明>

【会長】総合戦略(原案)の29ページに記載されているKPIについて確認したい。「市民一人あたりの年間CO2排出量」の現状値に数値が記載されていないのは何故か。数値は存在すると思う。まだ事業を実施していないため現状値が存在しないものについては、数値が記載されていないことは理解できるが。

【事務局】地球温暖化対策実行計画は事務事業編のみ策定しており、区域施策編は策定しておらず、地域全体での数値が出ていない。今後、区域施策編を策定するにあたり行う予定の基礎調査において数値が出るため、その数値を現状値として記載できると担当部門から聞いている。

【会長】目標値の1.8はどのように算出したものか。

【事務局】2013年度の市民一人あたりの年間CO2排出量を基準として、2050年に削減率をゼロとするべく、遡って目標値を算出している。

【委員】CO2排出量の現状値は、「オール東京 62 市区町村共同事業」において都内の自治体については公表している。2022年度の数値が最新である。

【事務局】担当部門に確認し、現時点から見てそれが最新の現状値であれば、その旨を指標の説明欄に記載しつつ、現状値にその数値を記載するよう調整する。

【会長】総合戦略(原案)の34ページに記載されているKPI「オンライン市役所アプリの登録者数」について、オンライン市役所アプリは現時点で導入しているのか。

【事務局】LINEを活用したオンライン市役所導入事業は、これから進めていくものであるため、現状値が記載されていない。

【会長】令和9年度の目標値が13,270人と記載されているが、少ないように思う。

【事務局】この数値は、先駆的に取り組んでいくべく目標とする最低限の対象者数である。基本的には、総合戦略には、財政健全経営計画の実行プランから個別の事業を選定し記載しているが、実行プランにはKPIは設定していないため、総合戦略においては、出来る限りKPIに数値を記載しつつ、今後のブラッシュアップのなかで、整理をしていく考え

方を取らせていただきたい。総合戦略(原案)において、KPIに数値を記載しているものは、該当する個別計画などにおいて既に数値が公表されているものである。

【委員】総合戦略(原案)の34ページにKPIとして記載されている市民の割合は、KPIではなく、KGI(Key Goal Indicator 重要目標達成指標)ではないのか。これらは、アウトプットではなく、アウトカムである。KPIは活動指標であり、その活動がなされた結果として市民がどのくらい満足するかを評価するものがKGIである。たとえば、総合戦略(原案)の28ページに記載されているKPI「公共施設における太陽光パネル・蓄電池の設置完了数」は、設置をした結果、どのくらい再生可能エネルギーの発電容量が増えたかというKGIに繋がるKPIであるといえる。

市民の割合は、市民アンケート調査で得られるものか。

【事務局】お見込みのとおり。

【委員】総合戦略(原案)の34ページに記載されているKPI「職員の業務効率化を評価する市民の割合」について、効率化がどのくらい図られているかを市民はどのように把握するのか。感覚的にしか評価できないと思う。また、同ページのKPI「テレワークの推進を評価する市民の割合」についても、市民自身のテレワーク推進を評価するということであるとすると、個々人が属する組織によって違ってくると思う。これらの数値で施策を評価できるのか、そもそも指標として適切なのか、心許ないと感じる。

【委員】難しいところである。例えば、残業代が支払われるのは当然だと考える部署もあれば、あり得ないことだと考える部署もあるだろう。

【事務局】電子請求・契約システムの導入などによる職員の業務効率化を踏まえて評価される数字になるが、どこに最終的な目標を求めるかを考えたときに、電子請求・契約システムを利用した事業者に評価されているのか、どのくらいペーパーレス化できたのか、などにすべきなのか。KPIの指定の仕方が良くなかったと思う。

【会長】結局は、市民がそれに満足をしているかどうかが大変である。

【事務局】指摘いただいたKPIは、総合戦略の指標として適切ではないので、改めて検討する。

【会長】本来は、業務効率化ができているかどうかは職員に対して調査すべきだが、現時点ではデータがないので、現時点では暫定的なものとして位置づけ、今後、修正してはどうか。

【事務局】職員の業務効率化に資するところが市民にどういう形で寄与できているかという視点で考えると、違う指標を設定できる可能性がある。また、職員の業務効率化に係るKPIの設定要否も含め、検討したい。

【委員】職員の業務効率化に係る指標は設定してほしい。以前も本推進委員会で申し上げたが、職員が働きやすくなって市民のためにパフォーマンスを発揮できるようになることは、堂々と発信すべきである。今まで、職員が効率を上げて仕事ができる環境について考慮されてこなかったゆえに、自治体の行政の現場は負担が大きい。総合戦略を実現してい

く上でも、それは肝だと思う。また、働き方改革も、ワークライフバランスの実現という言葉ではなく、職員が市民のためにやりがいを持って仕事ができるかどうかが一番の肝である。よって、KGIでもKPIでもどちらの指標でもいいが、職員がどう感じているか、やりがいを感じて臨めているか、という部分が評価する柱になると考える。また、市民に調査するのであれば、職員の働きぶりを外から見ても分からないため、職員の業務効率化により市民に対するサービスが向上したと市民が実感しているかという視点が必要だと思う。よって、職員側、市民側の両面からの評価が有効だと思う。

【事務局】その両面からの評価が見えるよう検討する。確かに、自治体フロントヤード改革は、市民の利便性の向上のみならず、業務効率化、ひいては働き方改革を目的にするものである。

【会長】委員からの意見を踏まえ、総合戦略の修正について、事務局で整理してほしい。

【委員】総合戦略(原案)の28ページに記載されているKPI「公共施設における太陽光パネル・蓄電池の設置完了数」について、現状値が2施設・目標値が3施設となっており、5年間で1施設しか増えないということか。

【事務局】会長の協力や支援をいただきながら、ここ数年で進めてきたものである。個別計画のなかで示している目標値が3施設のため、総合戦略(原案)にもその数値を記載している。今後進捗があり、個別計画の見直しがあれば、合わせてこの数値も見直す必要がある。

【会長】設置面積で示すのはどうか。

【事務局】あるいは発電量で示しても良いと思う。

【会長】それらを括弧書きで付すのもひとつだ。

【委員】設置数より容量の方が良いと思う。

【事務局】太陽光パネルによる発電量や容量、または、蓄電池が含まれているため消費量が電気代などで検討したい。

【委員】総合戦略(原案)の32ページの個別戦略(事業)欄に記載されている「LINEを活用したオンライン市役所導入事業」は、前回提示いただいたものと比較すると、「LINEを活用した」が追記されており、内容が具体的になって分かりやすいと感じる。

また、総合戦略(原案)の34ページに記載されているKPIのうち、現状値はあるが目標値に数値が記載されていないものについて、目標値が具体的に示されている方がイメージしやすい印象を受けた。暫定でも目標値の数値が示せると良いと思う。

【事務局】総合戦略を決定する前に、各担当部門に再度の確認を依頼するなかで、出来る限り、数値目標を示せるよう、調整していきたい。

【会長】総合戦略の肝は、総合戦略(原案)の34ページに記載されているオンライン化の認知度だと考えているが、それらのKPIの目標値が数値で示されていないため、現状値から少

し増えれば良いという姿勢が見えてしまう。もう少し野心的でいいのでは。

【委員】総合戦略(原案)の32ページに記載されているKPI「子育て応援アプリ「くるめっこナビ」登録者数」や34ページに記載されているKPI「オンライン市役所アプリの登録者数」は、評価の指標として妥当なのか。従来、電子自治体の推進に係る取り組みでは、手続きにおけるオンライン利用率によって測っているが、アプリに登録しただけではそれがどのくらい役に立っているか評価できないため、実際の利用ベースでの指標を設定できるように検討してほしい。

総合戦略(原案)の30ページの個別戦略(事業)欄に記載されている「シェアサイクル導入検討事業」の「導入検討事業」は、導入を検討することを事業として記載されていることに違和感がある。これ以外にも「導入検討事業」と記載されている箇所があるので、修正を検討してほしい。

総合戦略(原案)の31ページの「To-Be 令和9年度(2027年度)末のあるべき姿」に「ワークライフバランス」という言葉があるが、職員が働きがいややりがいを感じることで、パフォーマンスを上げていくというニュアンスで書くことを検討いただきたい。

「LINEを活用したオンライン市役所導入事業」に記載している「LINE」は、特定のサービスであり、これに絞っていいのか。デジタル庁で窓口DX SaaS が提供され始めていることもあり、選択肢を狭めすぎない方が良く思うため、「LINE等」に修正した方が良い。

総合戦略(原案)の33ページの具体的施策(3)③に記載されている教育DXの内容について物足りなさを感じており、「ICTを活用し、教員や子どもたちの教育活動環境の充実を図り」とあるが、教育活動環境の充実というと、デジタル技術を使うところに留まっている印象を受け、DXというのは、抜本的に色々な物事が変わるイメージを持っているため、内容を再度検討してほしい。教育DXにより、教材がデジタル化するのではなく、教室や学校全体が変わるというイメージである。子どもたちが暮らしやすく、子どもたちを産み育てやすい環境を、東久留米市が用意しているというメッセージに繋がると良い。

デジタル庁が「書かない窓口」に取り組むよう推進しており、東久留米市はじめ他自治体に取り組んでいることは承知しているが、窓口改革はもう少し総合的に捉えた方が良く思う。例えば、窓口で書かない、待ち時間を短縮するなどではなく、基本的には窓口の手続きを完全予約制に移行していく自治体が多いと考えている。つまり、オンライン申請ができる・できない以外に、もっと総合的に構えて、市民サービスの向上あるいは市役所全体のパフォーマンスの向上に繋げていく要素も大きいと考えているため、総合戦略では、総合的な視点を持って窓口改革を進めていくニュアンスを出せたら良いと思う。

【事務局】ワークライフバランスについて、本市は、フレキシブルワークという言い方もしており、それによって仕事とプライベートの充実を図るなかで、業務効率化に繋げ、市民への直接の相談や支援などに時間を割くことができることをキーワードとして推進しているため、このことを踏まえ、書きぶりを検討したい。

また、まさに本市においても、「書かない窓口」の先にある窓口改革のなかで、基本的には「行かない市役所」を目指し、来庁した場合でも予約制にして待たせることなく、必要な相談に時間をかけられる形を目指しているところである。その入口として、自治体フロントヤード改革に着手していくので、それを念頭に置き、理解いただけるよう書きぶりを検討する。

【委員】総合戦略(原案)の3ページで、PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とする一方で、問題があった場合、軌道修正に時間がかかる旨を記載している。出来るだけ確実なものを策定したいことは理解するが、四半期などで確認して改訂する形もとれる。その際は、下方修正ではなく、上方修正できるよう、余力を持って進めてほしい。そうした方が先進的に進めることができると期待している。

【委員】全く同感である。東久留米市の行政は遅れている、東京都に追随しているなどの市民の意見があるが、ポジティブにトライアンドエラーをしながらチャレンジしていく姿勢を総合戦略の前段に盛り込めると良い。今後、先行きが益々分からないなかでチャレンジするところが大きいので、行政が萎縮せずに市民のためにチャレンジする姿勢を鮮明にすることは、今後また新しい戦略を策定するときの基本姿勢として生きてくると思う。

【委員】水や緑について総合戦略に盛り込んでもらったが、それをうまく持っていければ、市の方向性と合う。当然チェックは必要だが、柔軟に考えて、早いうちの判断ができれば良いと思う。

【事務局】市長も、常々、スモールスタートで試行錯誤して進めていこうと職員に伝えている。そのように取り組みながら、「やれる、できる」市役所を目指していく姿勢が総合戦略でも示せるよう、内容を検討したい。

第1回推進委員会のなかでPDCAサイクルについて委員から意見をいただき、四半期ごとに進捗状況を確認してできるところから改善しつつ、1年間ごとに委員に評価をしていただき必要に応じてブラッシュアップを図ることで総合戦略を進めるべく、総合戦略(原案)の3ページの「4 施策の進捗管理・推進体制」の書きぶりを修正した。総合戦略を策定するのみならず、そこで示したことを実行することも大切にして進めるため、このことを庁内に周知していきたい。

【委員】昔は、失敗したら提案者が責められるため、発言しづらかった。今は、例えば、新人の方がスマートフォンなど色々なことに慣れているので、自由に発言してもらって、もし失敗したら、すぐに軌道修正してあげれば良い。計画を一生懸命策定しても、そこに示してい

るものをいくつも行動していないケースが多い。まずは行動することが大切である。

【事務局】総合戦略の策定と併せて、市の内部では、鋭意、事業に取り組んでいる。2年前から取り組みをスタートさせて、この総合戦略を策定しながら、現場を動かしている経過がある。各事業の進捗に合わせて、早い時期で総合戦略を改訂しても良いと思う。また、総合戦略で示す事業の効果検証だけではなく、新しい事業を総合戦略に追加する場合もあり得るので、柔軟に対応していきたい。

【会長】総合戦略(原案)の3ページの「3 計画期間」には、「計画期間内においても、社会状況や国の動向、本市の財政状況の変化、施策の取り組みの進捗状況など、必要に応じて見直しを行います。」と記載されており、また、同ページの「4 施策の進捗管理・推進体制」にも、PDCAを回して「改善が必要である場合は解決に向けて行動します。」と記載されているため、総合戦略において内容はまとまっている。挑戦する姿勢で進めていくことを常にアピールしつつ、柔軟に対応していくことを市が発信してほしい。そして、総合戦略に示しているとおり行動してほしい。

【事務局】委員からの激励を受け、気を引き締めてそのように取り組んでいきたい。

【会長】総合戦略(原案)の38ページに記載されているKPI「電子請求システムの利用事業者数」の目標値に500が設定されているが、分母が分からず、評価のしようがない。窓口サービスのオンライン化についてではないということか。

【事務局】市内の事業者と、紙によって請求書などのやり取りをしていたものを、電子請求システムを利用してやり取りするように改革する事業で、ペーパーレス化を促進するものでもある。電子請求システムを利用して実際に電子請求書を発行したことのある事業者の数をKPIに設定しているもので、事業者の割合でいうと、20~30といった数値になると思う。

【会長】事業者と市の契約についてであると理解した。

【委員】総合戦略(原案)の3ページに「外部有識者などによる検証機関を設置し、検証機関は目標に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直しの提言を行います。」と記載されているが、「検証機関」という言葉が適切な表現なのか懸念される。

【会長】「外部有識者などにも参加してもらおう」くらいの表現でいいのではないか。

【委員】本来、KPIやPDCAサイクルは、政策を立てて実施する側が責任を持ってマネジメントすべきであり、客観性や透明性を確保する上で外部有識者などがサポートするという位置づけであるから、検証機関がKPIの達成度を検証するといった書きぶりについては、検討していただきたい。

【事務局】指摘いただいた点について修正する。国が示している「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」において、外部有識者を含む検証機関などによる検証の重要性

について記載されているため、それに準拠したものだが、本市のやり方に合った形で記載したい。

【会長】書きぶりを修正していただきたい。

【事務局】併せて、さきほど指摘をいただいた KPI という表現については、KPI という言葉を削除して、「重要業績評価指標」のみを記載する形とするか検討したい。

【会長】本日いただいた多くの意見を踏まえ、事務局において検討し、修正していただくが、その後の修正内容に係る事務局との調整については、会長に一任していただきたい。なお、最終的な修正内容については、委員にフィードバックする。

(4) その他

【事務局】貴重な意見や助言などをいただき、感謝申し上げます。本日いただいた指摘などを反映したものを、会長にも相談させていただきながら、事務局案としてブラッシュアップする。そして、12月中に、庁内において最終確認を行い、そこでの指摘なども反映させた上で案とする予定である。その案が作成され次第、メールにて委員に送付するので、その際は確認いただきたい。

その後、市議会でも意見などをいただきながら、12月下旬に開催予定の庁議において、案を諮り、そこで認めていただければ成案となる。

総合戦略が決定した後、令和6年3月の令和6年第1回定例会において、行政報告をするべく進めたいと考えている。

また、来年度の重要業績評価指標の達成度検証については、引き続き、委員から意見をいただきたいと考えている。事務局においてスケジュールを調整し、別途、連絡するので、よろしく願いたい。

(5) 閉会

【事務局】これまで様々な角度から、また、広範に渡り、貴重な意見などをいただき、感謝申し上げます。総合戦略を大変素晴らしいものへブラッシュアップさせていただいたと思っています。

市としても、この社会情勢を踏まえると、総合戦略は重要なものと考えているため、個別戦略の洗い出しにあたっては、夏頃に、市長自ら、東京都を訪問していただき、関係部局への支援などを依頼したところである。また、「電子請求・契約システムの導入事業」においては、市長から事業者の代表に、電子契約まで含んでシステム化していただくよう要請していただいて実現したもので、来年3月に導入するよう開発を進めている。この事業のポイントは、資料のペーパーレス化が図れることである。そして、国から、自治体フロントヤード改革の考え方が示されたので、これにも積極的に取り組んでい

きたいと思っている。

総合戦略の検討に着手するのが遅かったが、委員の力添えのお陰で、ここまで来られたと考えている。総合戦略に掲げている個別戦略全てが早期に完遂できるよう、これからも取り組んでいきたいと思う。引き続き、支援などをお願いしたいと思っているので、今後とも引き続きよろしくをお願いしたい。

【会長】以上をもって閉会とする。

-以上-